

第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

【基本方針】

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である"産業振興と雇用の確保"に向けた施策に取り組みます。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、"源流のまち"のイメージを活かした特産品の開発や販売体制等の充実を図ります。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業者の経営安定化への支援に取り組みます。

工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携を推進し、人材育成・研究開発を図ります。

また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図ります。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活発化を推進します。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の 充実を図ります。

【施策の体系】

豊かな暮らしを支える 活力あるまちづくり

- ◆ 1. 地域の特性を活かした農林業の振興
- ◆ 2. 活気ある商業の振興
- ◆ 3. 活力ある工業の振興
- ◆ 4. 創業支援・企業誘致の推進
- ◆ 5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大
- ◆ 6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実



■施策の内容



地域の特性を活かした農林業の振興

【現状と課題】

本市の農業は、近年、農家数、農業就業人口、産出額ともに減少傾向にあり、就業者の高齢化も進み、厳しい環境におかれています。

また、森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養※14、森 林浴などの保養の場など、多様な公益的機能を有する貴重な自然資源でもあります が、多くの森林が管理されていないのが現状です。

農業は、JAをはじめとする関係機関と連携を密にし、安定した集落農業経営を目指すとともに、担い手農家の育成と経営規模の拡大及び農産物のブランド化や体験できる農業の推進などが必要です。

また、筑豊地域の食料供給地であるとともに、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地特性を活かし、都市と農村との交流を促進することが求められます。

林業は、未利用材等の利用促進による林業所得向上のため、林道・作業路網の整備 や森林施業の集約化を促進するとともに、荒廃森林・放置竹林の整備など、森林の多 面的機能の発揮のため、多様な森林整備を推進することが必要です。

【施策の方針】

- 農林生産基盤の整備を進めます。
- 農林業に係る人材の育成を図ります。
- "源流のまち"のイメージや地域の特性を活かした魅力ある特産品の開発を促進 し、生産効率の高い農林業の振興を図ります。
- 農林業を通した都市と農村との交流事業の活性化を推進するなど、多様な農林業の 振興を支援します。

^{※14} 水資源を蓄え、育み、守っている働きのこと。

【成果指標】

| | | 基準値 | 目標値 |
|---------|------------------------------|-------|--------|
| 指標の名称 | 指標の説明 | 2015 | 2026 |
| | | (H27) | (H38) |
| 耕作放棄地率 | 耕作放棄地面積÷農地面積×100 | 2. 5% | 1.5% |
| 森林整備率 | 森林整備済面積÷森林整備計画面積×100 | 47.3% | 78. 2% |
| 荒廃森林整備率 | 荒廃森林整備済面積÷荒廃森林整備計画面積 ×100 | 80.9% | 95. 2% |

【今後の取り組み】

(1) 農業の生産基盤の整備・強化

農地の保全、優良農地の確保などの農業の基盤整備を推進するとともに、老 朽化が進行している農業用排水施設や農道などの農業生産基盤の整備を進めま す。

また、集落基盤整備事業に取り組み、農業用施設の整備やため池整備などの 事業を進め、良好な生産基盤及び生活環境の整備を推進します。

(2) 林業の生産基盤の整備・強化

林業の振興については、林道・作業路網の整備や荒廃森林・放置竹林の整備 などにより、林業所得の向上を図るための林業生産基盤の整備を進めます。

また、木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養、森林浴などの保養の場など、森林の有する多様な公益的機能を発揮できる環境づくりに努めます。

(3) 農地の集約・維持、耕作放棄地の解消

耕作放棄地を含む農地の集約化や農地利用の効率化・高度化に向け、農地中間管理事業を推進します。

また、耕作放棄地の解消と同時に中山間地の農地のあり方について、関係機 関と連携して検討を進めます。

(4) 集落営農等組織化への支援

地域の組織化(集落営農組織、農事組合法人、株式会社化等)に積極的に関与し、農地の保全を図り、所得向上を目指します。

また、組織化による効率性の追求と、永続性のある安定した経営の確保に努めます。



(5) 地産地消の推進と農作業の安全対策

米、野菜等の地産地消を推進するとともに、産直施設を積極的に活用し、嘉麻市産農産物のPR活動を促進します。

また、ICTを利活用し、付加価値の高い農畜産物の生産と販売を実現し、 農作業による事故防止に努めます。

(6) 農林畜産物の6次産業化・ブランド化・輸出促進等販路の拡大

本市は遠賀川の源流に位置しており"清らかな水源"のイメージを有しています。このため、源流の水で育てられた農作物や畜産物、嘉穂アルプス連山 (馬見山・古処山・屏山)で育った林産物のブランド化や特産品開発を推進します。

また、国の輸出戦略・6次産業化の方針に沿って、農林畜産物の加工・流通 販売における新たな分野にチャレンジできる環境づくりを進めます。

(7) 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害防止対策

有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、猟友会と連携して有害鳥獣駆除を計画的に実施し、広域一斉捕獲等の取り組みにも積極的に参加します。

(8) 農業参入企業の誘致

農業参入企業の誘致を行うことで、雇用の創出と地域農家との連携による所 得向上の相乗効果を狙います。

(9) 農林業後継者の確保・育成

認定農業者の育成やその規模拡大を目的として、経営審査や収益性の高い経営(新品目の導入や複合経営等)の指導を行います。

また、新規就農者の育成及び開業の支援、農林企業への就職の斡旋に向けた環境づくりに努めます。

(10) 森林(もり)づくり基本計画の推進

森林(もり)づくりは、50年、100年といった長い期間を要するため、担い 手不足や荒廃竹林などの喫緊の問題のみではなく、林業基盤整備、水源のかん 養など、森林の有する多面的機能発揮に向けた中長期的な視点に立ち取り組む べきものです。

また、林業・林産業の持続的発展、森林教育の推進、森林づくりへの市民参加の推進など多岐にわたるものであるため、総合的な展望と方向性を定めた「森林(もり)づくり基本計画」の施策を推進します。



2 活気ある商業の振興

【現状と課題】

郊外型店舗の進出により小売業は厳しい環境におかれ、商店の後継者不足や空き店 舗問題が深刻な状況にあります。

これに対し、かまし活力商品券の発行により消費を喚起し、市外への消費流出を抑制し、商店街等の活性化を図っているほか、創業塾などを実施し、創業を目指す人の支援を行ってきました。

また、単身高齢者の増加や商店街等の衰退などによる買い物弱者の増加が社会問題となっており、買い物応援バスツアーを実施し、高齢者等の移動手段の支援を行い、あわせて地域商店の魅力を再発見していただく事業に取り組んでいます。

市の融資制度については、2014(平成26)年度をもって制度を廃止したため、新たな融資制度又は支援策を検討する必要があります。

今後は、各地区に立地する中心商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を 促すとともに、空き店舗対策、協同店舗化、駐車場の整備など商業環境の整備を図 り、市民にとって利便性が高く、魅力ある商店街づくりに努める必要があります。

【施策の方針】

- 商店街の賑わいの回復に向け、関係団体、関係機関との連携を強化して空き店舗対策に取り組みます。
- 買い物弱者対策については、交通体系の見直しや高齢者福祉との連携を図りながら 消費ニーズにあった対応策を検討します。
- 嘉麻商工会議所及び嘉麻市商工会との共催による"ふれあいまつり"や"さくらまつり"等による地域商業の活性化を図ります。
- 関係団体が実施する経営改善普及事業を支援することにより商業の振興に努めます。
- 本市の中小企業の経営の安定化を支援するため、2014(平成26)年度に廃止した融資制度に代わる新たな融資制度又は支援策の構築を図ります。
- 本市で事業を「やってみよう」を応援する施策に取り組みます。

【成果指標】

| 7747 4314 5342 | | | |
|-----------------|-------|---------|---------|
| | | 基準値 | 目標値 |
| 指標の名称 | 指標の説明 | 2015 | 2026 |
| | | (H27) | (H38) |
| 嘉麻商工会議所会員事業所数 | | 256 事業所 | 260 事業所 |
| 嘉麻市商工会会員事業所数 | _ | 623 事業所 | 630 事業所 |



【今後の取り組み】

(1) 経営安定化への支援

中小企業の振興を市の重要課題と位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するための条例(中小企業振興条例)を制定します。

(2) 中小企業振興策の策定

中小企業の新たな事業展開や経営力強化に向けた支援を図るとともに、創業地として魅力のある施策を構築、発信に努めます。

また、商工団体等の関係機関と連携し、地域商工業の活性化を図るとともに、市外からの創業支援を図ります。

(3) 買い物弱者への対応

買い物弱者に対応するため、交通体系の見直しやICT※15の利活用を含め、商店経営者や関係団体、高齢者福祉と連携しながらニーズに合う施策の構築を図ります。

(4) 空き店舗対策

各商店街の空き店舗については、倒壊等の危険性がある建築物は解体を検討するほか、利用可能な空き店舗は近隣の商店街や関係団体と連携して、多様な活用方法を検討します。



買い物応援バスツアー

^{※15} Information & Communications Technology の略称。情報処理や通信に関連する技術、産業、 設備、サービスなどの総称。



活力ある工業の振興

【現状と課題】

本市の事業所数及び従業者数は減少傾向にありましたが、近年やや持ち直しつつあります。また、1事業所当たりの平均従業者数は増加しており、事業所の規模が拡大傾向にあることが伺われます。

市内の既存中小企業については、優秀な人材の確保、技術力の向上、経営基盤の強化等を図る必要があるため、関係機関と連携して、適切な情報提供や企業間の連携を強化する体制づくりなどの支援の充実を図ることが求められています。

【施策の方針】

- 既存中小企業については、中小企業のニーズを把握するため、継続して企業訪問を 実施します。
- 市内の中小企業が優秀な人材を確保できるよう産学官連携による雇用の場を提供します。
- 既存立地企業の増設拡張等も含め、近隣市町村の個別企業の動向及び立地ニーズの 把握と市内企業で構成する嘉麻市誘致企業振興会の活動に携わることにより、企業 間の交流を通じ新たな取引先の拡大等を支援します。

【成果指標】

| 指標の名称 | 指標の説明 | 基準値 | 目標値 |
|-----------|---------------------|-------|-------|
| | | 2015 | 2026 |
| | | (H27) | (H38) |
| 誘致企業振興会会員 | 嘉麻市と立地協定を締結している企業のう | 33 社 | 40 社 |
| 企業数 | ち振興会に加入した企業数 | 33 fI | 40 fl |

【今後の取り組み】

(1) 経営安定化への支援

中小企業の振興を市の重要課題と位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するための条例(中小企業振興条例)を制定します。

(2) 中小企業振興策の策定

中小企業の新たな事業展開や経営力強化に向けた支援を図るとともに、創業地として魅力のある施策を構築、発信に努めます。

また、商工団体等の関係機関と連携し、地域商工業の活性化を図るとともに、市外からの創業支援を図ります。



(3) 企業間交流の促進

市内企業で構成する嘉麻市誘致企業振興会の活動に携わることにより、企業間の交流を通じ、新たな取引先の拡大や新規事業への取り組みなどを支援します。

(4) 技術力や経営基盤の強化

既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化、優秀な人材の確保を図るため、 産学官の情報交換や企業間の連携を強化する体制づくりなどを進めます。



創業支援・企業誘致の推進

【現状と課題】

本市では、地域経済の活性化と雇用の場の創出のため、企業誘致活動に取り組んできましたが、市内の工業団地は完売状態であり、新たに工業団地として造成可能な用地を調査選定し、早急に整備することが課題となっています。

今後は、工業系の企業に限らず医療・福祉系など、新たな雇用を生み出す多様な分野からの企業誘致や民有地を活用した企業誘致にも取り組む必要があります。

また、用地の確保や広域アクセスの改善などには時間を要するため、既存立地企業の事業拡大に向けた支援を図り、総合的な地域産業の振興を進める必要があります。

【施策の方針】

- 新たな企業の誘致に向け、広域アクセスルートの整備及び新規工業団地の先行的な 造成・整備を推進します。
- 補助金制度や奨励金制度等の優遇制度の導入を図ります。
- 県外企業への訪問等による立地情報の収集・分析を行い、企業誘致活動を継続して 推進します。

【成果指標】

| *************************************** | | | |
|---|---------------------|-------|-------|
| | | 基準値 | 目標値 |
| 指標の名称 | 指標の説明 | 2015 | 2026 |
| | | (H27) | (H38) |
| 誘致企業数 | 嘉麻市と新規に立地協定を締結した企業数 | 2 社 | 5 社 |

【今後の取り組み】

(1) 企業・創業者向けPR情報の発信

企業誘致や市内での創業・起業を促進するため、本市で事業展開するメリットとあわせて、嘉麻市に移り住むメリット等をまとめたパンフレットの作成やホームページの充実を図り、情報の発信に取り組みます。

また、中京、関西、東京の福岡県人会及び福岡県事務所での広報活動や企業間ネットワークを持つ嘉麻市誘致企業振興会への情報提供等に取り組みます。



(2) 創業者支援

市内での起業を希望する人を支援するため、用地や空き店舗・空き家等を含め、起業に適した場所の情報提供を図るとともに、関係団体と連携して起業相談や経営相談を行うほか、補助金制度や奨励金制度等の導入を検討します。

(3) 誘致用地の確保、公有地・民有地の活用

企業ニーズ、インフラの整備状況、経済情勢、財政状況等を踏まえながら、 工業団地として造成可能な適地を調査選定し、整備に向けた検討を行うほか、 学校跡地等の遊休公有地や民有地を活用した企業誘致用地の確保を検討しま す。

民有地の活用に向けては、企業誘致に協力していただける民有地を募集し、 企業に土地情報を提供する仕組みづくりに取り組みます。

(4) 優遇制度の導入

企業誘致を推進するため、税制優遇措置や補助金制度、奨励金制度等の優遇 制度の導入を図ります。



漆生工場団地



観光まちづくりの推進と交流人口の拡大

【現状と課題】

本市には、各地に自然系観光資源や歴史的遺産があり、まつり・イベントなども実施されています。

また、福岡県のほぼ中央に位置し、北九州市及び福岡市から約1時間の圏域にあることから、観光産業への期待は高いものがあります。

観光施策については、2009(平成21)年に策定した嘉麻市観光振興基本計画に基づき、実施時期や主たる実施機関等を明確にした同計画アクションプランを作成し、本市の観光素材や人材を活用した体験型観光を2012(平成24)年度から実施してきました。

今後の課題としては、市観光まちづくり「協議会」から「協会」へと移行し、より 主体性をもって収益事業の一層の強化に努め、嘉麻市経済の活性化に結びつける必要 があります。また、当初から目指してきた「観光まちづくり」の方向性を確実なもの とするため、市民が主体的に活動できる体制を支援、整備する必要があります。

まつり・イベントについては、実施団体の自立が課題となっており、自主的な意識 改革への取り組みが必要です。

また、観光交流施設の管理運営方法等については、関係機関との協議による検討が 必要です。

【施策の方針】

- 組織体制の強化・充実を図り、一層の情報発信や体験型・滞在型観光の振興に取り 組みます。
- 国道 322 号八丁峠トンネルの整備に伴う広域アクセスの改善を活かして、朝倉市 や久留米市方面と連携した観光・交流の拡大に取り組みます。

【成果指標】

| | | 基準値 | 目標値 |
|-----------|--|----------|----------|
| 指標の名称 | 指標の説明 | 2015 | 2026 |
| | | (H27) | (H38) |
| キャンプ村利用者数 | 馬見山キャンプ村及び古処山キャンプ村 遊人の杜の年間利用者数(宿泊または日帰 り利用者) | 4, 410 人 | 6, 600 人 |
| 観光入込客数 | 嘉麻市への年間観光客数 | 106 万人 | 160 万人 |



【今後の取り組み】

(1) 情報発信・PRの強化

県内外の国内旅行者はもとより、訪日外国人旅行者(インバウンド)の誘客を図るため、本市の魅力ある自然や農産物、文化財、地域の人材など本市特有の観光資源を紹介する冊子や外国語表記入りの観光マップなどPR物資の強化に努め、SNS※16も活用した効果的な情報の発信を図ります。

(2) 新たな観光戦略の推進 (第2次アクションプラン)

2012(平成24)年度から2016(平成28)年度までの嘉麻市観光振興基本計画アクションプランを踏襲し、新たな観光戦略として第2次アクションプランを策定します。

モデル事業の先駆けとして、旧足白小学校を改良し、観光拠点施設を中心と した体験型観光をベースに、「見る・触れる・食べる」をキーワードに、各種の 観光メニューを提供します。

また、隣接する自治体との広域的な連携事業の強化に努めます。特に、県南の入口である朝倉市とは自然や歴史文化等の観光素材を共有していることから、国道322号八丁峠トンネルの開通により、秋月エリアとの広域観光が一層現実味を増してきますので、朝倉市などとの広域観光の取り組みを推進します。



まち歩きマップ



(3) 体験型・滞在型観光メニューの充実

地域が主体となって展開する「観光まちづくり」を発展させるため、住民・関係団体等と連携し、本市の農林業等の地域産業や歴史、自然環境、芸術や工芸等の魅力を体感する幅広い体験型観光に取り組みます。特に本市特有のものとして、大隈エリアの町並みや大法白馬山、嘉穂三山(嘉穂アルプス)などは、有効な観光資源として活用が期待されますので、こうした観光資源を核にした取り組みを推進します。

また、観光拠点施設での取り組みとして、宿泊所、レストラン整備のほか、 「自然・体感」と調和した設備を整備し、合宿の誘致やトレッキング客の誘客 など多様な体験型・滞在型観光メニューの充実を図ります。

(4) 嘉麻市版DMOの設立

2015 (平成 27) 年度に策定した「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」に位置づけられている観光振興の取り組みを加速させるため、嘉麻市観光まちづくり協会を基盤とする「嘉麻市版DMO*17」を設立し、観光拠点施設をベースに市の受託事業をはじめ、収益事業の拡充を図り、さらなる観光まちづくりの推進に取り組みます。

(5) まつり・イベントの支援

現在実施されている「一夜城まつり」や稲築公園の「さくらまつり」、秋の「ふれあいまつり」など歴史やテーマ・分野に特化したイベントに、新しい創意工夫が加えられて一層魅力あるものとなるよう、まつり・イベントの実行団体を支援し、誘客効果を高めます。

また、市内各地の伝統行事や各種イベントのPRに努め、本市の知名度・認知度の向上を図ります。

(6) まち案内板の充実

国道 322 号八丁峠トンネルの開通に合わせ、旧自治体時に設置されたサインを見直し、統一したデザインの案内板を設置します。

(7) 観光施設の適切な維持管理

観光施設の老朽化が目立ち始めており、適切な維持管理に努めます。 また、観光施設の管理運営については、PPP(公民連携による公共サービスの提供や民営化)も含め、効果的な運用が図れるよう努めます。

^{※17 「}Destination Management/Marketing Organization」の略称で、観光地域づくりを持続的・ 戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。観光地域づくりのまとめ役として、ビジョ ンの実現のため、地域の関係者の合意を得ながら、客観的データを元に責任をもって事業を立案・ 実行していく組織・機能。



6

6 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

【現状と課題】

移住・定住の促進に向けて、雇用対策の充実が求められています。このため、本市 での就労を希望するすべての人に、就労情報の提供や就労相談等の支援を充実してい く必要があります。

また、高齢者や稼働能力のある生活保護受給者については、シルバー人材センター や関係機関との連携を図り、多様な就労支援を展開するとともに、法の精神でもある 自立を促進することが必要です。

労働問題については、相談体制や情報提供の充実が求められています。このため、 関係機関との連携を図り、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供などの支援に 努める必要があります。

【施策の方針】

- 地元企業や関係機関、関係団体等と連携して就労支援の充実を図ります。
- 勤労者が安定して働ける環境づくりを支援します。



【今後の取り組み】

(1) 就労支援の充実及び推進

本市での就労を希望する人には、地元企業やハローワーク等と連携し、求職情報の提供、就労相談等の就労支援の充実を図ります。

また、高齢者や稼働能力のある生活保護受給者等については、シルバー人材センターや就労支援員の活用により、迅速な求職活動等、必要な指導援助を行うとともに、ハローワークとの連携により、就労支援プログラム参加者の就労促進を図ります。

(2) 勤労問題に関する情報提供・相談事業の充実

賃金・解雇・職場での各種のハラスメント※18 行為などに対する労働相談会を、福岡県等と連携して実施するとともに、労働問題に関する相談体制の充実や情報提供を進めます。

また、関係機関との連携を図り、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供などの支援に努めます。

(3) 消費者保護の充実

訪問販売・連鎖販売取引等による契約問題やインターネットオークション、 新たな契約問題、多重債務問題など、さまざまな消費生活相談や苦情の処理に 取り組みます。

また、高齢者等への悪質商法やインターネットによる未成年契約については、関連のある関係機関と連携を図り、さらに予防の周知・啓発に取り組むとともに、解決に向けての相談体制や苦情の処理体制の充実を図ります。